

栄養教諭を中心に食育の充実を！

〈チーム学校で取り組む食育推進のPDCA〉～文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課～

文部科学省は今年、栄養教諭の配置状況が各自治体により異なる中、各学校が食育を推進するために活用できるよう、栄養教諭をはじめ管理職、学級担任等全教職員対象とした冊子を作成・配布した。

この冊子ではこれからの学校の中で栄養教諭を中核にして食育を推進する際の一連の取組を「計画」「実践」「評価」「改善」のPDCAサイクルに基づき明確に示すとともに、栄養教諭の重要性について示されている。

「栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育」の概要（全日教連・抜粋）

〈栄養教諭について〉・・・平成 17 年 栄養教諭制度施行

栄養教諭設置の背景

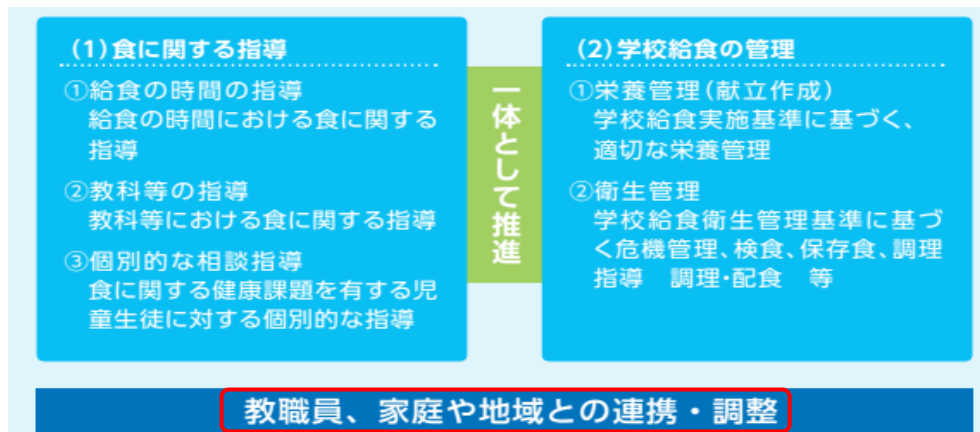
- 食生活を取り巻く社会環境の多様化が進む中で、朝食をとらない等子供の食生活の乱れが見られる。
- 子供が将来にわたり健康に生活していくため、栄養や食事のとり方等について正しい知識に基づき、自ら判断し、食をコントロールできる「食の自己管理能力」や「望ましい食習慣」を子供に身に付けさせることが必要。



栄養教諭の役割

- 「児童生徒の栄養の指導及び管理をつかさどる」教員として、専門性を生かし、食に関する指導における全体計画作成や実践等で中心的な役割を果たす。
- 学校給食の管理において、栄養管理や衛生管理等に取り組み、学区内の教職員間及び家庭や地域との連携・調整で要としての役割を果たす。

栄養教諭の職務



- 教育に関する資質と栄養に関する専門性を生かし、教職員や家庭・地域との連携を図りながら、地場産物を活用して食に関する指導と学校給食の管理を一体のものとして行うことにより、教育上の高い相乗効果をもたらす。

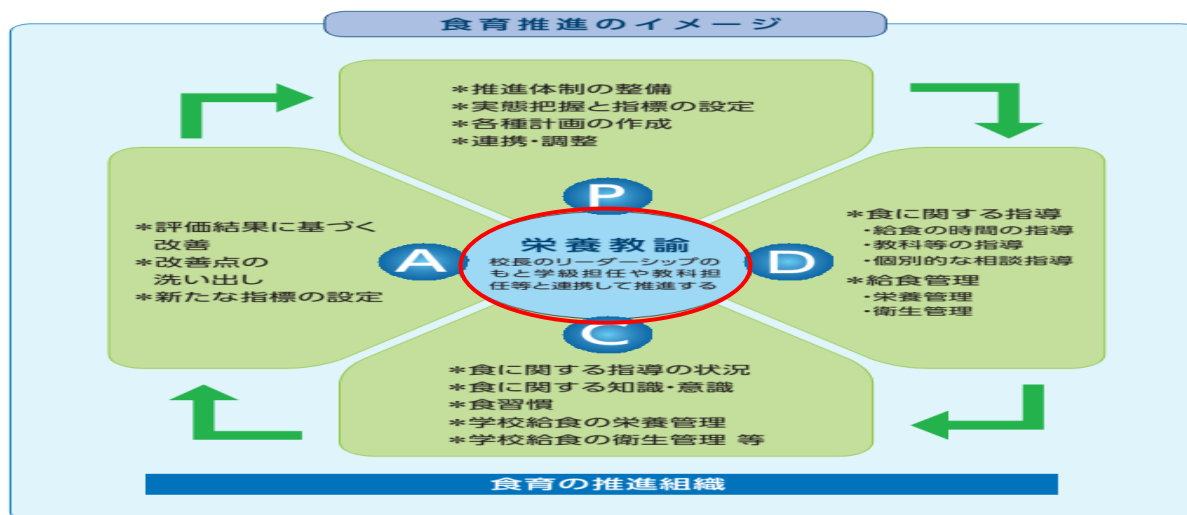
(1) 食に関する指導

- ・ 肥満、偏食、食物アレルギー等の児童生徒に対する個別指導を行う。
- ・ 学級活動、教科、学校行事等の時間に、学級担任等と連携して、集団的な食に関する指導を行う。
- ・ 他の教職員や家庭・地域と連携した食に関する指導を推進するための連絡・調整を行う。

(2) 学校給食の管理

- ・ 栄養管理、衛生検査、検食、物資管理等

〈栄養教諭を中核とした食育推進のPDCA〉



1. PLAN (計画) 食に関する指導計画書等は栄養教諭が学級担任と連携して作成、学校給食の管理に関する計画等は栄養教諭が原案を作成、食育推進組織を経て職員会等で共通理解を図り、計画を決定。

2. DO (実践)

○ **食に関する指導**

給食の時間においては、直接教室に出向いて子供に指導したり担任に資料を提供したりする。

○ **学校給食の管理**

栄養管理においては、個々の児童生徒の健康状態及び生活活動等に十分配慮する。

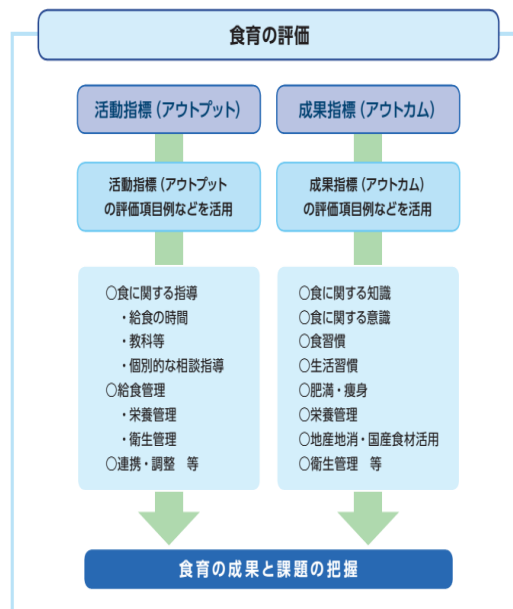
衛生管理においては、施設・設備等の状態や食品の安全、廃棄物の適切な処理について調理員等と連携する。

3. CHECK (評価)

食育推進の成果や栄養教諭の配置効果等の明確化のため計画策定時に設定した指標に基づき、活動指標 (アウトプット) や成果指標 (アウトカム) を用いて振り返りを行う。

4. ACTION (改善)

評価結果を踏まえて、食育推進組織において次年度へ向け改善点の検討と計画を策定する。



○ 食育推進体制について ○ 食育推進の取組内容について ○ 学校における食育の取組・成果の可視化

詳しくは

http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/_icsFiles/afieldfile/2017/05/17/1385699_001.pdf

http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/_icsFiles/afieldfile/2017/05/17/1385699_002.pdf

本冊子は栄養教諭自身がこれからの学校において栄養教諭に求められる役割を自覚するとともに、管理職、学級担任をはじめとする全教職員が栄養教諭を中心とした食育推進体制についての認識を深めることにより、学校における食育をより推進させることを目的に作成された。特に冊子の中では教職員や家庭、地域との連携という言葉が多く示されている。学校・家庭・地域が栄養教諭の専門性を活用しながら、食生活の乱れや食物アレルギー等個別の対応が必要な子供に対し適切に対応できなければ、子供の将来に亘る健やかな成長は担保できない。そのため栄養教諭を学校の教育活動に明確に位置付ける必要がある。

しかし、栄養教諭が直面している現実には厳しいものがある。先日、全日教連専門部会において、栄養教諭・学校栄養職員部会の部員間での意見交換の中で、職員室に栄養教諭の机が確保されていない、職員会議にも参加できない等、学校内での位置付けが十分に明確化・認識されていないといった事例が一部の学校で確認できた。まず学校現場がしっかりと栄養教諭を教育活動に位置付け、活用できる体制整備といった栄養教諭の地位向上のために取り組むべき必要な業務を怠っては、この冊子に書かれている目的の達成は不可能である。それと同時に現在栄養教諭が未配置になっている学校については、食物アレルギー等個別の児童生徒への対応や食育の充実が推進されていない状況にある。

全日教連はこのような現状を是正するために、栄養教諭の役割を十分に発揮できる体制整備を一層進めるとともに、未配置校においても速やかに配置が促進されるよう、栄養教諭の配置基準の引き下げ等について文部科学省に対し強く求めていく。